

《入居者携行品補償システムのご案内》

見舞金	100,000円限度 (免責 1,000円)
補償料	1,100円 (1年間掛捨・1事故限度) ※1年以上ご入居の場合、2年目より自動更新となります。 ※1事故のみ補償となりますので、再加入して下さい。
補償内容	<ul style="list-style-type: none">入居者携行品の盗難（パソコン・腕時計・通貨等）事故（火災）による損害
請求時必要書類	<ul style="list-style-type: none">盗難・・・警察署発行の盗難被害届受理番号火災・・・消防署発行の罹災証明書被害にあった現場写真
注意事項	<ul style="list-style-type: none">マンスリー室内持込携行品に限ります。加盟店より発行される領収書が補償書となります。

※ 補償内容についてご不明な点がございましたら、加盟店までお問い合わせください。



《ミスタービジネス加盟店》

東京都大田区大森北1-4-8 森央ビル2F
株式会社シティ・ハウジング大森駅前店
TEL0120-26-7177 FAX03-6680-8165